

保育内容

区分	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
	年齢が3歳以上で 保育を必要としない幼児	年齢が3歳以上で 保育を必要とする幼児	生後6ヶ月～3歳未満で 保育を必要とする乳幼児
定員	15名	30名	25名
登園時間	8:00～9:00	7:30～9:00	
降園時間	13:00	13:00～18:30	
教育・保育時間	9:00～13:00	保育標準時間 7:30～18:30 保育短時間 8:00～16:00	
		※保育標準時間：月の就労時間が両親ともに120時間以上 ※保育短時間：月の就労時間が両親のいずれかが48時間以上120時間未満	
延長保育		保育短時間に該当する方で、保護者の勤務時間によって、7:30～8:00と16:00～18:30までお預かりします。	
預かり保育	1号認定子どもに該当する方で、13:00以降に短期間の就労及び子どもの学校行事等の一時的な理由がある場合は、18:00までお預かりします。		
その他	生後6ヶ月未満の乳幼児については、広域入所により、近隣市町村の保育所等へ入所することができますのでご相談ください。		